




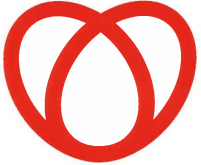


【障がい者に関するマーク】

障がい者に関するマークには、主に次のようなマークがあります。

マーク	意味
 <p>身体障害者標識 (クローバーマーク) (青地に白)</p>	<p>国家公安委員会で承認されたマークです。 肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示する身体障害者標識（障がい者マーク）です。やむを得ない場合を除き、マークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定で罰せられることとなります。</p> <p>このマークの表示については、努力義務となっています。</p> <p>関連団体：黒川地区交通安全協会（大和警察署交通課内） TEL 022-345-0101</p> <p>※ クローバーマークは警察署で販売しています。</p>
 <p>聴覚障害者標識 (ちょうちょマーク) (緑地に黄)</p>	<p>聴覚障がいであることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。</p> <p>関連団体：宮城県運転免許センター 交通安全協会 TEL 022-373-3601</p> <p>※ ちょうちょマークは宮城県運転免許センター内で販売していますが、取得には特別な教習・訓練が必要です。</p>
 <p>障害者のための 国際シンボルマーク (青地に白)</p>	<p>国際リハビリテーション協会によって障がい者が容易に利用できる建物、施設であることを明確に示すシンボルマークとして採択決定されたものです。</p> <p>このマークは「すべての障がい者」を対象としたものです。特に車椅子を利用する障がい者を限定し使用されるものではありません。</p> <p>関連団体：財団法人日本障害者リハビリテーション協会 TEL 03-5273-0601</p> <p>購入方法は、協会ホームページ http://www.jsrpd.jp/static/symbol/symbol_02/index.html を参照してください。</p>
 <p>視覚障害者のための 国際シンボルマーク (青地に白)</p>	<p>世界盲人連合（WBU）が定めた、視覚障がい者を示す世界共通のシンボルマークです。このマークは手紙や雑誌の冒頭、あるいは歩行用に自由に使用してよいとされています。</p> <p>関連団体：社会福祉法人 日本盲人福祉委員会 TEL 03-5291-7885</p>

マーク	意味
 <p>聴覚障害者を表示する 国際シンボルマーク (青地に白)</p>	<p>このマークは、世界ろう連盟(WFD)が定めた世界共通の国際シンボルマークです。1980年に一般に紹介されてからは、いくつかの国で定期刊行物やポスターに使用されています。</p> <p>また、ろう者が通訳その他のサービスを受けられる場所でも使用されています。</p> <p>関連団体：世界ろう連盟 財団法人全日本ろうあ連盟 本部事務所(東京) Tel 03-3268-8847</p>
 <p>聴覚障害者の シンボルマーク (耳マーク) (白地に緑)</p>	<p>聞こえない人々の存在と立場を社会一般に認知してもらい、コミュニケーションの配慮などの理解を求めていくためのシンボルです。</p> <p>このマークを提示された場合には、相手が「聞こえない」ことを理解しコミュニケーションの方法(筆談など)に配慮する必要があります。</p> <p>関連団体：社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 Tel 03-3225-5600</p> <p>利用方法、耳マークグッズ等の詳細は、 http://www.zennancho.or.jp/mimimark/mimimark.html を参照してください。</p>
 <p>ほじょ犬マーク (白地に青)</p>	<p>身体障がい者補助犬同伴の啓発のためのマークです。</p> <p>身体障がい者補助犬とは、盲導犬・介助犬・聴導犬を指します。補助犬はペットではありません。社会のマナーをきちんと訓練されて衛生面も管理されています。公共の施設、交通機関、デパート、スーパー、ホテル、レストランなど身体障がい者補助犬が同伴できるようになりました。</p> <p>お店の入り口などでこのマークを見かけたり補助犬を連れている人を見かけたりしたら、ご理解・ご協力をお願いします。</p> <p>関連団体：厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 自立支援振興室 Tel 03-5253-1111</p> <p>関連ホームページ http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/syakai/hojyoken/</p>
 <p>オストメイトマーク (白地に黒、十字は白)</p>	<p>人工肛門、人工膀胱を使用している方(オストメイト)のための設備があることを表しています。オストメイト対応トイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。</p> <p>関連団体：社団法人 日本オストミー協会 Tel 03-5670-7681</p>

マーク	意味
 <p data-bbox="172 533 469 663">ハート・プラスマーク (青地に白、 ハートと十字は赤)</p>	<p data-bbox="515 244 1414 566"> 身体の内部に障がいを持つ人を表現しています。 内部障害（心臓、じん臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、免疫）は外見からは分かりにくいいため誤解されやすく、“電車・バスなどの優先席に座りたい”“近辺での携帯電話使用を控えてほしい”といったことを我慢される場合があります。 このマークを着用されているかたを見かけた場合は、どうぞ配慮をお願いいたします。 </p> <p data-bbox="515 629 1222 707"> 関連団体：特定非営利活動法人 ハート・プラスの会 TEL 050-5203-0261 </p>
 <p data-bbox="248 1061 395 1142">ハートビル (白地に赤)</p>	<p data-bbox="515 725 1414 999"> 建築物を利用しようとする方々にとって、その建築物が利用しやすいか否かの情報はとても有用で便利となります。 法律では認定特定建築物や広告などに、認定を受けている旨をシンボルマークで表示することができるようにしています。 なお、表示の際にお年寄りや車いすを使用する方などが利用しやすい部分を図で示すことも有用です。 </p> <p data-bbox="515 1061 1054 1140"> 関連団体：宮城県保健福祉部社会福祉課 TEL 022-211-2519 </p> <p data-bbox="515 1205 1382 1283"> ハートビル新法については、次のホームページをご覧ください。 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/barrier-free.html </p>

見かけましたら皆様のご理解とご協力をお願いいたします。